

[法第15条の2の3 第2項]

2025年度3月分 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型処分場]

2026年4月30日

施設名：三隅発電所廃棄物最終処分場

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規則第12条の7の2 第8号イ]

種類	数量 (単位/月)
燃え殻	2,396.729 t
汚泥	0 t
ガラスくず	110.379 t
ばいじん	12,231.552 t
混合灰 (ばいじん+燃え殻)	8,783.310 t

施設の点検及び残容量 [規則第12条の7の2 第8号ロ、ハ、ト及びブリ]

	擁壁等	遮水工	浸出液処理施設
点検日	2026年4月17日	2026年4月17日	2026年4月17日
異状の有無	無	無	無
	年月日	年月日	年月日
必要な措置を講じた年月日及び当該措置の内容 ^{※2}	点検実績なし	点検実績なし	点検実績なし

残容量
測量値
測定実績なし

水質検査の実施状況と措置 [規則第12条の7の2 第8号ニ及びホ]

	放流水		地下水等 (周辺海域)		
	A-余水処理装置	B-余水処理装置	別添図面のNO.1 ^{※1}	別添図面のNO.2 ^{※1}	別添図面のNO.7 ^{※1}
採取場所	別添図面の放流監視槽 ^{※1}				
採取日	2026年3月24日	2026年3月11日	年月日	年月日	年月日
検査結果が得られた日	2026年4月21日	2026年4月21日	年月日	年月日	年月日
水素イオン濃度	7.2	7.6	—	—	—
生物化学的酸素要求量	— mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
化学的酸素要求量	0.6 mg/l	0.5 mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
浮遊物質	<1 mg/l	<1 mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
窒素含有量	<2 mg/l	<2 mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
上記以外の項目	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照
異状の有無	無	無	有・無	有・無	有・無
	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
必要な措置を講じた日付とその内容 ^{※2}	放流実績なし	放流実績なし	測定実績なし	測定実績なし	測定実績なし

※1 処分場の平面図に位置を明示すること。

※2 異状が認められた場合のみ記入すること。

[法第15条の2の3 第2項]

水質検査結果 [管理型処分場]

(対象期間 : 2025年度3月)

水質区分		放流水 (A-余水処理装置)	
採取場所の略称		放流監視槽	
採取年月日		2026年3月24日	
測定結果が得られた日		2026年4月21日	
		基準値 (1リットルにつき)	
1	アルキル水銀化合物	<0.0005	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	<0.0005	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	0.03mg 以下
4	鉛及びその化合物	<0.0003	0.1mg 以下
5	有機燐化合物	<0.1	1mg 以下
6	六価クロム化合物	<0.02	0.5mg 以下
7	砒素及びその化合物	<0.005	0.1mg 以下
8	シアン化合物	<0.1	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<0.0005	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
11	テトラクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	<0.0002	0.2mg 以下
13	四塩化炭素	<0.0002	0.02mg 以下
14	1・2-ジクロロエタン	<0.0002	0.04mg 以下
15	1・1-ジクロロエチレン	<0.0002	1mg 以下
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	<0.0002	0.4mg 以下
17	1・1・1-トリクロロエタン	<0.0002	3mg 以下
18	1・1・2-トリクロロエタン	<0.0002	0.06mg 以下
19	1・3-ジクロロプロペン	<0.0004	0.02mg 以下
20	チウラム	<0.0002	0.06mg 以下
21	シマジン	<0.001	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	<0.0005	0.2mg 以下
23	ベンゼン	<0.0002	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.028	0.1mg 以下
25	1,4-ジオキサン	<0.005	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	23	230mg 以下
27	ふっ素及びその化合物	4.8	15mg 以下
28	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	<1	合計量200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<0.5	5mg (鉱油類) 以下
			30mg (動植物油脂類) 以下
30	フェノール類含有量	<0.5	5mg 以下
31	銅含有量	0.0006	3mg 以下
32	亜鉛含有量	0.0039	2mg 以下
33	溶解性鉄含有量	<0.3	10mg 以下
34	溶解性マンガン含有量	0.019	10mg 以下
35	クロム含有量	0.0085	2mg 以下
36	大腸菌数	0.0000	1mLにつき日間平均800CFU 以下
37	燐含有量	<0.06	16mg (日間平均8mg) 以下
38	ダイオキシン類	-	10pg-TEQ/L 以下

[法第15条の2の3 第2項]

水質検査結果 [管理型処分場]

(対象期間 : 2025年度3月)

水質区分		放流水 (B-余水処理装置)	
採取場所の略称		放流監視槽	
採取年月日		2026年3月11日	
測定結果が得られた日		2026年4月21日	
		基準値 (1リットルにつき)	
1	アルキル水銀化合物	<0.0005	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	<0.0005	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0005	0.03mg 以下
4	鉛及びその化合物	<0.0003	0.1mg 以下
5	有機燐化合物	<0.1	1mg 以下
6	六価クロム化合物	<0.02	0.5mg 以下
7	砒素及びその化合物	<0.005	0.1mg 以下
8	シアン化合物	<0.1	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<0.0005	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
11	テトラクロロエチレン	<0.0002	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	<0.0002	0.2mg 以下
13	四塩化炭素	<0.0002	0.02mg 以下
14	1・2-ジクロロエタン	<0.0002	0.04mg 以下
15	1・1-ジクロロエチレン	<0.0002	1mg 以下
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	<0.0002	0.4mg 以下
17	1・1・1-トリクロロエタン	<0.0002	3mg 以下
18	1・1・2-トリクロロエタン	<0.0002	0.06mg 以下
19	1・3-ジクロロプロペン	<0.0004	0.02mg 以下
20	チウラム	<0.0002	0.06mg 以下
21	シマジン	<0.001	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	<0.0005	0.2mg 以下
23	ベンゼン	<0.0002	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.022	0.1mg 以下
25	1・4-ジオキサン	<0.005	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	17	230mg 以下
27	ふっ素及びその化合物	4.6	15mg 以下
28	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	<1	合計量200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<0.5	5mg (鉱油類) 以下
			30mg (動植物油脂類) 以下
30	フェノール類含有量	<0.5	5mg 以下
31	銅含有量	<0.0005	3mg 以下
32	亜鉛含有量	0.0130	2mg 以下
33	溶解性鉄含有量	<0.3	10mg 以下
34	溶解性マンガン含有量	0.059	10mg 以下
35	クロム含有量	0.0100	2mg 以下
36	大腸菌数	0.0000	1mLにつき日間平均800CFU 以下
37	燐含有量	0.0600	16mg (日間平均8mg) 以下
38	ダイオキシン類	-	10pg-TEQ/L 以下

[法第15条の2の3 第2項]

水質検査結果 [管理型処分場]

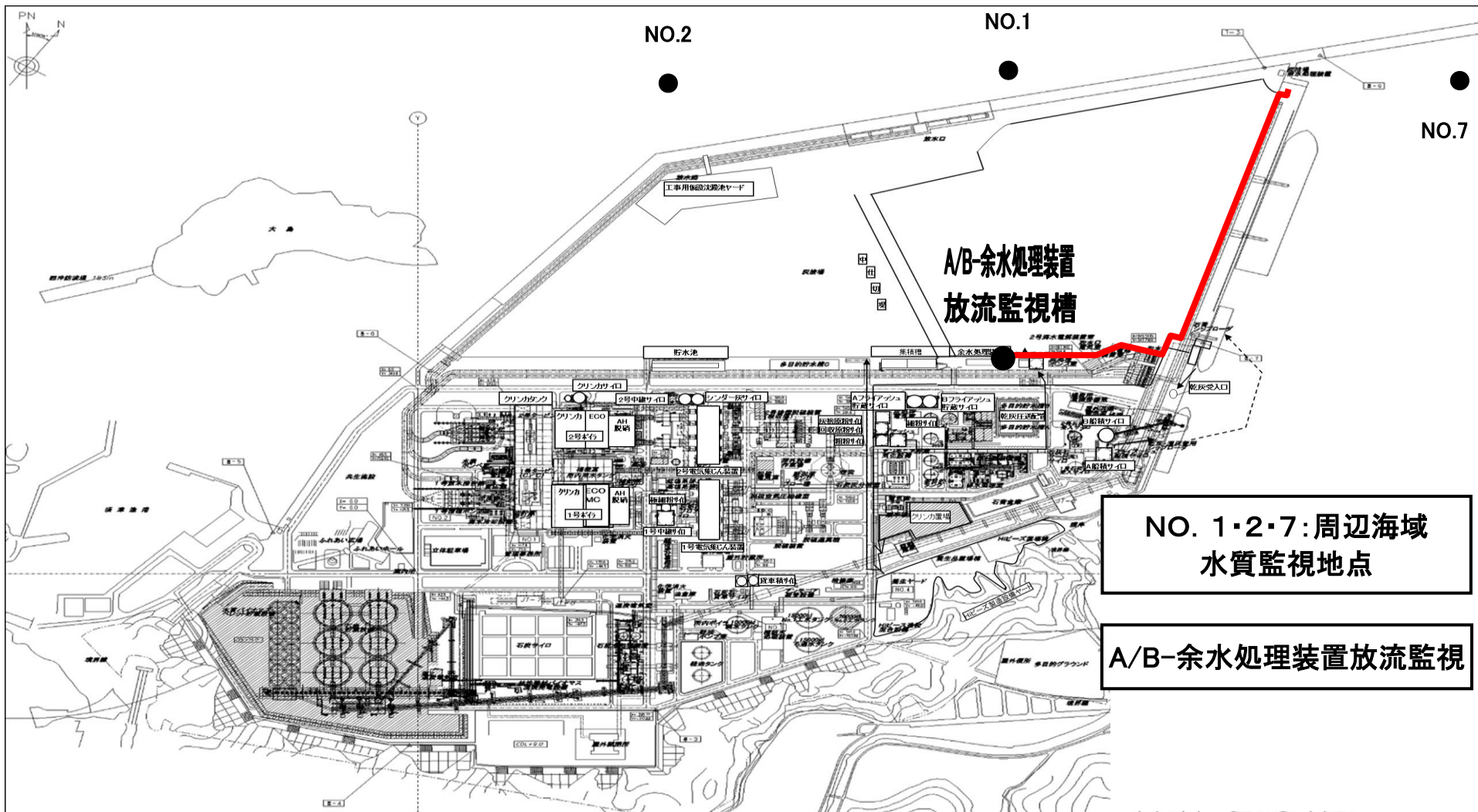
(対象期間 : 2025年度3月)

水質区分	地 下 水 等 (周 辺 海 域)				
	採取場所の略称	NO. 1	NO. 2	NO. 7	基準値 (廃止基準) (1リットルにつき)
	採取年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	測定結果が得られた日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
1	アルキル水銀	—	—	—	検出されないこと
2	総水銀	—	—	—	0.0005mg 以下
3	カドミウム	—	測定実績なし	—	0.003mg 以下
4	鉛	—		—	0.01mg 以下
5	六価クロム	—		—	0.05mg 以下
6	砒素	—		—	0.01mg 以下
7	全シアン	—		—	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	—		—	検出されないこと
9	トリクロロエチレン	—		—	0.01mg 以下
10	テトラクロロエチレン	—		—	0.01mg 以下
11	ジクロロメタン	—		—	0.02mg 以下
12	四塩化炭素	—		—	0.002mg 以下
13	1・2-ジクロロエタン	—		—	0.004mg 以下
14	1・1-ジクロロエチレン	—	—	0.1mg 以下	
15	1・2-ジクロロエチレン	—	—	0.04mg 以下	
16	1・1・1-トリクロロエタン	—	—	1mg 以下	
17	1・1・2-トリクロロエタン	—	—	0.006mg 以下	
18	1・3-ジクロロプロペン	—	—	0.002mg 以下	
19	チウラム	—	—	0.006mg 以下	
20	シマジン	—	—	0.003mg 以下	
21	チオベンカルブ	—	—	0.02mg 以下	
22	ベンゼン	—	—	0.01mg 以下	
23	セレン	—	—	0.01mg 以下	
24	1・4-ジオキサン	—	—	0.05mg 以下	
25	クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	—	—	0.002mg 以下	
26	ダイオキシン類	—	—	—	(pg-TEQ/L)

(別添図面)

水質検査サンプル採取場所〔管理型処分場〕

施設名：三隅発電所廃棄物最終処分場



NO. 1・2・7: 周辺海域
水質監視地点

A/B-余水処理装置放流監視